

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長名

( 公 印 省 略 )

### 病害虫発生予察特殊報について

平成29年度病害虫発生予察特殊報第2号を発表したので送付します。

### 平成29年度病害虫発生予察特殊報第2号

- 1 病 害 虫 名 : スイカ灰白色斑紋ウイルス  
(*Watermelon silver mottle virus*:WSMoV)
- 2 発 生 地 域 : 沖縄本島
- 3 発 生 作 物 : ピーマン

#### 4 発生確認及び発生状況

平成28年10月、沖縄本島内2ヶ所の施設栽培されたピーマンにおいて、株の萎縮、生育不良、葉の退緑斑紋やえそ輪紋等の症状を呈する株がみられた。(国研)九州沖縄農業研究センター野菜病害虫管理グループに診断を依頼したところ、RT-PCR法及びシーケンス解析によってスイカ灰白色斑紋ウイルス(*Watermelon silver mottle virus*)の感染が確認された。本ウイルスのピーマンへの感染は県内初確認である。

#### 5 病徴

葉では、明瞭なえそ輪紋(図1)、退緑斑紋(図2)を生じ、株は、萎縮し、生育不良となり収量が低下する。

#### 6 病原菌の特徴と伝搬方法

- (1)本ウイルスは、トスポウイルス属に属する。主にミナミキイロアザミウマ(図3)により媒介され、稀に汁液伝染する。他種アザミウマによる媒介については不明である。種子伝染および土壌伝染は確認されていない。
- (2)媒介虫は、幼虫時に罹病植物を吸汁することで病原ウイルスを保毒し、一度ウイルスを獲得すると終生伝搬能力を持つ。経卵伝染はしない。
- (3)沖縄県では、本ウイルスは、スイカ、キュウリ、ニガウリ、トウガン、ツルナなどで自然感染が確認されており、接種試験ではさらに多くの植物で感染が確認されている。

#### 7 防除対策

ウイルスは感染すると治癒しないことから、以下のとおり媒介虫の防除対策を主に行う。

- (1)アザミウマ類、特にミナミキイロアザミウマの防除対策を育苗期から徹底する。
- (2)施設ではアザミウマ類の侵入防止のため、開口部に0.4mm以下の目合いの細かい防虫ネットを展張し、被覆資材として紫外線カットフィルムを使用する。
- (3)アザミウマ類は、多発すると防除が困難になるため、発生を確認したら直ちに薬剤防除を行う。薬剤抵抗性の発達を防ぐため同系統薬剤の連用を避ける。天敵を活用しているほ場では天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を選定する。
- (4)アザミウマ類は、雑草にも寄生するため、ほ場内および周辺の雑草を除去する。
- (5)発病株は、二次伝染源となるため、見つけ次第抜き取り、ほ場外に持ち出しポリ袋に入れて密閉処分する。
- (6)施設栽培では、栽培終了後直ちに、施設を密閉し蒸し込み処理を行い、アザミウマ類を死滅させる。



図1. 葉のえそ輪紋



図2. 葉の退緑斑紋



図3. 媒介虫のミナミキイロアザミウマ成虫

---

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所)098-886-3880、(宮古駐在)0980-73-2634、(八重山駐在)0980-82-4933

ホームページアドレス: <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>